

# 株式会社 MedicareLab. M&A関連料金表

2025年版

## 譲渡希望法人様

着手金は頂きません  
評価料は頂きません

## 譲受希望法人様

情報提供料は頂きません

## 仲介手数料《仲介・合併・買収・事業譲渡の場合》

売買代金の5%（税別）を基本としています  
但し、仲介手数料最低額は300万円となります  
デューデリジェンス費用は含みません  
契約書作成費用及び弁護士（法務チェック）費用は含みます  
その他、高額の場合や費用の内容詳細は案件別にて相談となります

## 仲介手数料のお支払時期について

- 1 回目のお支払（中間金として）  
売買契約締結時に仲介手数料総額の50%となります
- 2 回目のお支払（成功報酬として）  
売買代金最終決済時に仲介手数料の50%となります

